

請願第 45号

平成30年 6月 6日

川崎市議会議長 松原成文様

麻生区在住者

ほか1,759名

リニア新幹線立坑（片平非常口）の工事用道路建設に関する請願

請願の要旨

JR東海が鶴川総合運動場跡地に建設予定のリニア新幹線立坑（片平非常口）から富士見橋を経由して県道麻生蓮光寺線に至る工事用道路建設は、住民の生活環境を悪化させ、居住の権利、生活権を侵害するものであり容認できません。市としてJR東海に対し、以下申し入れることを求めます。

- 1 住民への事前の説明もなく、個々の住民に道路建設への協力を求めるのをやめ、全体の住民説明会を開催すること。
- 2 道路建設工事による交通渋滞や大気汚染等、生活環境悪化が生じないことを保障すること。
- 3 住民の合意がない工事の強行、道路拡幅による住居の立ち退き強要などは絶対に行わないこと。

請願の理由

JR東海は、麻生区片平地域の鶴川総合運動場跡地にリニア新幹線の立坑（非常口）を建設するため、立坑から富士見橋を経由して県道麻生蓮光寺線に至る工事用道路を建設する予定と聞きます。このためJR東海の社員が、私たち地域住民に対して道路建設への協力を個々に打診し、道路拡幅工事による立ち退きを要請された住民がおります。

もともと、この地域が宅地として整備された時に、好んで移り住んだ住民も

多く、私たちは自然が美しく、交通量も少ないこの地域の生活環境を本当に大切に考えており、これからも住み続けるつもりです。

工事用の道路が建設されれば、立坑工事のための工事車両が毎日何台も閑静な住宅地を通り、それは何年も続きます。この地域には子育て世代や年金生活者の住宅も多く、交通渋滞による交通事故や大気汚染、騒音振動など生活環境の悪化は避けられません。特に、大気汚染による喘息患者は本市でも麻生区が急増し、平成22年の調査によると麻生区の学童の喘息罹患率は全国平均の4%に対し12.2%と3倍を超えており、子供たちの健康面から見過ごすことはできません。

また、自らの意志に反して、道路工事のために住み慣れた家屋を壊し、この地域からの立ち退きを要請するなど、居住権、生活権の侵害そのものです。

以上の理由より、市が私たち住民の切実な要望を聞き入れていただき、JR東海が住民の意思を無視して工事用道路の建設をすることがないようJR東海に働きかけていただくようお願いいたします。

紹介議員

山 崎 直 史
花 輪 孝 一
月 本 琢 也
勝 又 光 江
木 庭 理香子